

## ●三保谷地区 まちづくり懇談会記録

平成26年9月6日(土)午後6時～7時30分 (三保谷公民館)

質問事項	答弁要旨	答弁者
① 町道1-23号線について、町外者の利用が多い。いい道路を造る理由があるのか。	町内外問わず利用の多い町の基幹道路であり、通行するドライバーや歩行者の安全を考え、きちんとした安全帯を設け整備をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。	町長
② 旧桶川街道は、抜け道になっているので、時間帯で制限を設けることはできないのか。	制限については、警察の管轄になってしまいますが、要望としては可能です。しかし、実施の場合は通行許可証の発行など面倒な点も地域の方にも生じてきますので、地域で再度良く相談していただきたいと思います。 駐在にパトロールを強化してもらうよう依頼はさせていただきます。	まち整備課長
③ 学校規模適正化の状況は。	学校規模適正化検討委員会の、1学年の学級数は2学級(複数)とし、学校全体の学級数は12~18学級にするのが適正であるという報告に基づき、現在教育委員会で統廃合について協議をしています。極力早く、教育委員会としての考えを皆様にお知らせしたいと考えています。	教育長
④ 宮前の集会所付近に外国人がトタンで囲ったヤードを作っている。通学路にもなっているので心配である。コンテナ車なども入ってくるが、大きな道ではないので危ない。規制などはどうなっているのか。	建物があれば、建築許可を取っているか等の指導をすることができます。しかし、単たる資材置き場では難しい点もありますが、担当課にて現場を確認し、警察にも指導を仰いでまいります。	総務課長
⑤ 空き家バンク制度の利用はあるのか。	実績はありません。貸したい方4件は市街化区域内の住宅で、借りたい方3件は農家住宅のようなところを希望しているため、成立していない状況です。	政策推進課長
⑥ 集落センターの床がシロアリによる被害で修繕が必要だが、そういった修繕に関しての費用補助はあるのか。	新しくコミュニティ施設を建設する時や耐震工事等の大規模改修が必要な時は県の補助がありますが、修繕に対する補助は現在のところございません。しかし、住民の方が自ら行っていただける外壁のペンキ塗りなどの補助はございます。 今後、町単独の補助を考えていきたいと思っています。	町長 総務課長
小型合併処理浄化槽の管理補助金は、保守点検費や法定検査費を支払った後に申請して交付を受けるのか。	保守点検や法定検査を行った記録簿及び領収書が必要となります。	総務課長
⑦ 自主防災組織への補償を不安視して役員になることをためらう人がいる。町として、自主防災組織は守られているということを明示することはできないのか。また、洪水時の避難はどうなっているのか。	自主防災組織は共助の考え方による設置のため、町としての補償はございません。従って、ボランティア保険などに入っていたりいただくことを推奨しています。 洪水時の避難については、2階以上の高さへの高台避難が原則となっています。圏央道上も緊急時の避難場所として使用することができます。	総務課長

質問事項	答弁要旨	答弁者
⑧ 水路の柵渠工事は地権者の同意が無くてもできるのか。また、水路が他地域に跨っている場合はどうしたらよいのか。	地権者に同意をいただいて区長名での申請となります。また、水路が他地区に跨っている場合は、隣接している区長さん同士で調整していただき連名での申請をお願いします。	まち整備課長
⑩ 町としては、申請がないと水路工事はしないのか。	基幹的な水路であれば申請が無くても実施しておりますが、申請があればよりスムーズに工事を進めることができます。	まち整備課長